

ご入会にあたり

この度は、一般社団法人キャラクターブランド・ライセンス協会にご入会申請を頂きましてありがとうございます。

当協会は、キャラクターやブランドをはじめとする著作、商標、意匠等の知的財産権を使用した商品やサービスを許諾する事業（ライセンスビジネス）に関し、その啓蒙や研究、支援活動を通じて、ライセンスビジネスに関する各事業者の利益を確保すると共に、ライセンスビジネスの業界全体の発展に寄与することを目的として設立されました。

当協会の趣旨にご理解とご賛同を頂ける皆様に、広く当協会にご入会頂き、皆様と共に健全なライセンスビジネスの発展を担っていきたいと考えております。

何卒当協会の理念をご理解頂き、協会への入会を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

1.入会の条件

当協会の入会に際して、以下のような条件がございます。

下記の条件をご確認の上、別途入会申込書に必要項目をご記入の上、事務局へご申請下さい。

理事会の承認を経て入会のご通知をいたします。

通知後会費をお支払頂きますと入会手続きは終了し、正式に入会となります。

- (1)当協会の事業に賛同し、当協会の会員が行うライセンスビジネスの規約を遵守し、かつ、当協会の事業に協力すること。
- (2)法人・団体においては、公序良俗に反しない健全な経営を行い、かつ、安定した経営基盤を有していること。
- (3)個人においては、健全な意識及び行動規範を有していること。
- (4)当協会の組織運営を不当に攪乱させ、社会通念上秩序を混乱させる行為を行わないこと。

2.会員の種別

当協会の会員は、以下の2種となります。

- (1)正会員 公序良俗に反せず社会通念上健全と認められるライセンサー、ライセンシングエージェント、ライセンシー、ライセンス関連企業、団体、自治体及び個人。
- (2)賛助会員 ライセンスビジネスを行う、あるいは行う予定のある個人（クリエイター）

3.会費

当協会では、会費納入の確認がされた後、会員の資格が発生します。

納付された会費につきましては、その理由の如何を問わず返還いたしません。

会費は、正会員と賛助会員の種別により異なります。また、会費による会員資格有効期間は、1月1日から12月31日の1年間となり、途中入会の場合は入会月：1月～6月／年会費全額、7月～12月／年会費半額にてお支払いいただきます。

■正会員年会費

90,000円（非課税）

■賛助会員会費

20,000円（非課税）

【会費振込み】

入会申込書及び必要資料【会社案内（個人の場合、経歴書）】、【保有・管理プロパティ資料※注1】を事務局に

提出後、「理事会承認」を経た上で事務局より請求書を発行いたします。請求書に記載してある指定口座にお振込みください。

注1：対象者は「ライセンサー」「ライセンシング・エージェント」「個人クリエイター」となります。

【入会申込書送付先】

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町2-10

株式会社 日本経済広告社内

一般社団法人 キャラクターブランド・ライセンス協会 事務局 大柰



(西暦) 年 月 日

受付番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

一般社団法人 キャラクターブランド・ライセンス協会 入会申込書

一般社団法人キャラクターブランド・ライセンス協会
代表理事 辻 朋邦 殿

一般社団法人 キャラクターブランド・ライセンス協会の会員として申し込みます。入会の上は、協会の定款及び諸規定を守り、会員総会、理事会の決定に従います。

申込会員種類		1.正会員 2.賛助会員		資本金	百万円	
フリガナ 法人（団体、個人）名				従業員数	人	
業種 (注1)		01：ライセンサー/ライセンシング・エージェント 02：ライセンシー 03：広告代理店 04：流通 05：個人 06：サポート企業（ライセンシング・ビジネスを支援する関係にある 企業・士業・専門家等） 07：NPO非営利団体 08：学校 09：その他（ ）				
代 表 者	部署名		役職名		法人/役職 印	印
	フリガナ 氏名					
	住所	〒	都道府県			
	住所				代表電話番号	
				代表FAX番号		
連 絡 窓 口	部署名		役職名		電話番号	
					FAX番号	
	フリガナ 氏名				URL	(Web会員ページ掲載用)
	住所	〒	都道府県		メールアドレス	
紹介者 ※紹介の場合のみ						
書類送付先 ※○をつけて下さい		会費請求先	代表者・連絡窓口・その他（ ）			
		資料送付先	代表者・連絡窓口・その他（ ）			

(注1) 業種コード欄は、貴社の主な事業内容を1つお選びいただき、番号に○を付けてください。
※本申込書と合わせて、「会社案内（個人の場合、経歴書）」・「保有・管理プロパティ資料（ライセンサー、
ライセンシング・エージェント、個人クリエイター等、保有プロパティのある方対象）」をご提出ください。
※入会后、代表者、連絡窓口を変更した場合は、速やかに変更届をご提出ください。